

会

議

午前 10 時 0 分開議

○議長（竹内清二君） おはようございます。

出席議員が定足数に達しておりますので、会議は成立いたしました。

直ちに本日の会議を開きます。

◎一般質問

○議長（竹内清二君） 昨日に引き続き一般質問を行います。

質問順位 3 番。1 つ、下田市区長連絡協議会の「下田市新庁舎設計案に対する市区長連絡協議会の見解」について。2 つ、新庁舎建設について。

以上 2 件について、9 番 伊藤英雄君。

〔9 番 伊藤英雄君登壇〕

○9 番（伊藤英雄君） 議長に申し上げます。図面を使うことをよろしいですか。

○議長（竹内清二君） はい。

○9 番（伊藤英雄君） 政和会の伊藤です。

議長の許可を得て、一般質問を行います。

最初に、下田市区長連絡協議会の「下田市新庁舎設計案に対する市区長連絡協議会の見解」についてであります。

聞くところによりますと、7 月 18 日に南豆衛生プラントの 2 階で区長連絡協議会による研修が行われ、市当局が新庁舎設計提案について説明を行い、研修会が終了し、区長連絡協議会事務局が退去した後、話し合いが行われたときにこの見解文が作成されたとのことであるが、これは間違いはないか。したがって、事務局としては会議録の作成がなく、正規の区長連絡協議会でこの見解文が作成されたとの認識はないということによいか。

私が区長をやっているときには、市から行政協力委員としての委嘱を受けて区長連絡協議会に参加をしていましたが、この見解文のような種類の政治活動は区長連絡協議会の会の活動としては相応しくないと考えていました。市の区長への委嘱にはこのような政治活動を含んでいますか。

また、区長連絡協議会が政治活動をすることは想定外のことで、これを禁止する規定はないと思われませんが、事務局としてはこうした政治活動は大いにやってほしいと考えています

か、それとも望ましくはないと考えていますか。

私が区長をしているときには、区としての考えは区長個人の考えではなく、区の役員会で話し合いをしてその結論をもって区としての考えとしていました。さらに、重要事項については区の総会の結論をもって区の考えとしていました。今回の見解文作成が行われた研修会の前にあらかじめ区役員会等の話し合いが行われた経緯はありませんが、市としては、区としての考えは区長個人の考えではなく、区役員会なり区総会での結論をもって区としての考えとしているということによろしいでしょうか。

今回の下田市区長連絡協議会の「下田市新庁舎設計案に対する市区長連絡協議会の見解」は、手続上、2点の瑕疵があります。

1点目は、正規の区長連絡協議会で行われたものではないということです。これは事務局が不在の中で行われたこと、議事録が作成されていないことから明らかであります。

2点目は、区役員会なり区総会で話し合われて結論を出したものではないということです。つまり区長をしている個人の考え方であり、区の考え方とすることをできないものを無理に区の考え方とした誤った見解文と言わざるを得ません。また、この見解文を安易に受け取った福井市長は軽率な行為をしたと言わざるを得ません。

下田市区長連絡協議会は公的な団体ですから、相反する意見の一方を妥当とする見解を示すなら、形式的にも両方の説明を聞いた後に見解を出せば公平性、客観性が担保されるのに、一方の意見だけを聞いて結論を出したのはこれまた軽率な行為と言わざるを得ません。このような偏った方法をとったのは、双方の意見を聞くと、議会側の意見に賛成する区長さんが出ることを恐れた区長連絡協議会長さんの考えがあったものと推察されるわけであります。

私が区長をやっているときには、正規の区長連絡協議会でもなく、事前に区役員会での話し合いもなく、個人の意見を区長連絡協議会の意見とするような乱暴なことをすることはありませんでした。一部の区長さんによるいわば職名乱用なことが行われたことは残念でなりません。

次に、新庁舎についてであります。

約2年前の市長選挙のときに、文化会館大ホールで楠山前市長と並んだ席で、福井さんは市長に当選したらシステム建築で庁舎を安く建てると市民に約束しました。それが市長になったら知らん顔しています。システム建築をやめた理由を説明するとともに、システム建築について十分な知識もないのに、安易なシステム建築で庁舎を建てると守れない約束をしたことを市民に謝罪すべきではないですか。

新庁舎で多くの市民が車で来ることが予想されます。国道側から入ると庁舎の2階部分に入りますが、2階には地面がないので、多くの車は1階の駐車場に入れることが予想されます。1階に駐車した市民はそのまま庁舎に入れば、そこに現在と同じように市民窓口があれば利便性が高いと言えます。しかし、新庁舎案では、市役所に用事があって来た市民は1階の駐車場に入った後、2階に上がるということになり、大変不便なことになります。市民の利便性を考えれば、1階に市民窓口ということになるわけであります。

庁舎建設で面積を一番少なくするのは1階が市民窓口、2階が行政窓口、3階に議会と市長室を持ってくるものです。したがって、これが一番建設費が安くなります。1階の図面を見ますと、議会のほかにあるのは通路と市民ゾーンという、つまり庁舎の機能としては全くなくていいものです。したがって、議会を3階に持ってくるとこの部分は全くもともと要らないものですからこの部分の面積が減ると、1階に持ってくるために面積が増えていると、面積が減れば建設費は安くなります。

1階に議会を持ってきたときに最初に思った疑問は、なぜ市長室が議会と一緒にないのかということであります。市民窓口と行政窓口はそれぞれ1階の全部を占める面積があります。しかし、議会と市長室はそれほどの面積を必要としませんから、同じ階にすれば一番少ない面積で庁舎を建てることが可能であります。

3階の図面を見ますと、この赤い部分が市長室なのですが、市長室と行政窓口が同じ階にあります。この市長室といってもばかにできません、59坪、6畳が20部屋できる広さを持っているんです、市長室が。僕はそんな広い市長室は要らないと思います。つまり、市長室を議会に持っていけば3階の面積は59坪、6畳間が20部屋つくれる広さのものが3階からなくなるんです。坪100万であれば5,900万安くなります。坪120万であれば7,000万建設費が安くなるんです、市長室を議会と一緒にすれば。

現在、下田市の人口は約2万1,900人だと思いますが、そのうち市民税を払っている人は何人でしょう。1万8,000人から1万9,000人ぐらいだと思いますが、今後、市民税を払う人が人口減少とともに少なくなれば、借金の返済額は変わりませんから市民税を上げて借金を返すようになります。新庁舎は必要最小限の面積にして建築を安くするというのが市民の思いです。その思いを裏切っているのが現在の新庁舎案です。議会を1階に持ってきたために、市民ゾーンやら通路やら庁舎としては要らないものを庁舎の中につくっているわけであります。

この通路や市民ゾーンのほかにも庁舎に要らないものがあります。それは3階のテラスで

す。1階に車を置いた市民の何人が3階のテラスへ行くでしょうか。ほとんどないです。市長が散歩で使うぐらい、このテラスは全く不要です。

では、このテラスはなぜつくられるようになったかと言えば、1階に議会を持ってきたからです。1階の図面を見ますと、この長方形にこう出っ張りがあります、ここが議場なんです。議場は階段状になっていて傍聴席が1段高いところにあります。したがって、議場は天井が高いんです。天井が高いからそのまま事務所のところへ建てると事務所の2階に段差ができるんだ。床が、議場の上だけ高くなっちゃうから。それじゃ事務所として機能を果たせないということで、議場をわざわざここへ出っ張らしたんです。議場を3階に持っていけば、天井を高くするだけだからこの長方形の中でおさまるんです。議場を1階に持ってきたがために出っ張らして、ここの部分は全く要らないんです。議会を1階に持ってきたがために面積を増やして、建設費を増やしているんです。

将来、下田市の人口は減ります。人口が減れば市税収入も減ります。国からの交付税も減ります。当然、職員数も減ってきます。職員数は今がピークと考えていいと思います。新庁舎案は、今の市役所の面積に教育委員会の面積を足したものの35%増になっています。私はそんなに広い庁舎は要らないと思います。15%から20%増でも十分な広さの庁舎は建設すると思います。今の案では市民負担が大き過ぎます。市税の値上げをするしか、恐らく将来的には借金返済できないでしょう。将来下田に住まない人はいいですよ、しかし、将来も下田に住み続ける私や私の子供たちは困るんです、大きな借金を残されては。小さい庁舎を安く建てる、これが市民の願いなんです。

市長提案の問題点は、1階の駐車場に置いて市役所に来た市民を全員2階に上げる、この点です。高齢者が多く、子供を抱いたお母さん方もいます。今と同じように車からおりてそのまま市民窓口があれば一番いいじゃないですか。住民にとって一番いいじゃないですか。やっぱり住民にとって一番いい庁舎を建てるべきだ、こんなふうに思います。

それから、議会を1階に持ってきたために、議場の天井が高いから余分にこんな出っ張りをつくって庁舎の面積を増やして建築費を上げちゃっているんだと。

それから、行政窓口と市長室を同じ階にしたから59坪、6畳の部屋が20部屋もできる広い、坪100万なら5,900万、120万なら7,000万を減らせるんです、市長室を議会と同じ階にすれば。わざわざそんな高い建設費にする必要は全くありません。

議会には議決権と審議権があります。憲法第93条第1項には、「地方公共団体には、法律の定めるところにより、その議事機関として議会を設置する。」とあります。議事機関とは

議決機関であり、団体意思の決定を行うのが議会というところです。どのような庁舎を建てるのか案をつくるのは市長ですが、決定するのは議会なんです。憲法で決められております。市長は設計を変えることはありませんと明言されていましたが、どんな庁舎を建てるのか決定するのは議会であります。日本国憲法第93条に明記されておりますから議会の意向を無視することは憲法違反、自治法違反ということになります。憲法違反をしてまでこの設計案にこだわる理由は何ですか。6畳の部屋が20部屋もとれるような広い市長室が欲しいからですか。

昨日の答弁では、設計の変更も受け入れる旨の発言をしていたように思いました。そこで、お尋ねします。1階は、市民の利便性と建設面積を少なくするために市民窓口に変更するお考えはありませんでしょうか。

これまで駐車場を確保するために1階は狭くて市民窓口は入らない、こういう説明をしてきました。しかし、それは1年間だけの話で、中学校統合後は駐車場は十分にとれます。1年間だけ廃止された病院跡地を駐車場として借りる、伊豆急の駐車場を借りる、あるいは引っ越しを1年延ばせば、1階に市民窓口をつくることができるんです。要は工夫をするかどうかです。今の当局のやり方はとにかく1階に市民窓口をつくりたくない、そのためあらゆる工夫や努力を怠っています。市民の利便性に配慮し、1階に市民窓口をつくる努力をするべきです。それが同時に庁舎を安く建てる条件になるんです。

これまでの市長さんたちは決定権を持っている議会に相談しながら、よりよいものをつくらうと議会と一緒にともに考えてやってきました。日本風に言えば、根回しをしながら丸く治めてきたわけであります。ところが、福井市長は議会に対して事前の説明もなければ相談もなければ、もうこれに決定したんだから従えと言わんばかりであります。市長は議会の審議権、議決権これについてどのように考えていますか。また、地方公共団体の二代表制、つまり執行権は市長にあるけれども、議決権、決定権は議会にある、この制度についてどのように考えておられますか。

これまで市長は議会の反対を承知で、1階に市民窓口をつくらないと言ってきました。そうならば議会で否決されますから建設工期が延び、緊急防災・減災事業債の適用除外分が増えます。すなわち市民の負担が増えるわけであります。議会の意見を取り入れながら解決を急ぎ、早期に建設を進めようとこれをしない理由は何ですか。私は議会と相談しながらより安く、より小さな庁舎建設を目指すべきだと思います。

一説によれば、市長の支持者は大ばくちを考えていると言います。それは市長がこのまま

何もしないで来年3月に工事予算を提案し、議会で否決され、4月の市議会選挙で市長支持者6人を当選させ、蓮台寺の議員さんと協力して過半数で現在の設計案で新庁舎を建設するというものです。これに対して、市長は自分は知らないんだとこのように答弁されておりました。では、どのようにして新庁舎を建てる予定ですか。1階に市民窓口をつくらなければ、市民の協力は得られませんから、新庁舎建てることはできないんです。一体市長さんはいつまでにどのようにして緊防債という期限がある中で建てようとしているんですか、その建てる道筋をぜひ示してほしいものです。

政治は話し合いと妥協です。いたずらに対立をあおり、力づくで自分の思い通りに政治を進めようとするれば、その弊害は結局市民がこうむることになります。自分の考えに固執せず、議会との妥協を図ることが市長の仕事ではありませんか。1階に市民窓口をつくることにすれば、すぐにでも市長と議会は一致協力して新庁舎の建設に進めるわけであります。市長、議会と一致協力して新庁舎建設をやりましょうよ。議会は市長と仲よくしたいんでありますから。

以上で、私の一般質問を終わります。

○議長（竹内清二君） 傍聴人に申し上げます。ご静粛をお願いいたします。傍聴人は議事について可否を表明し、また騒ぎ立てることは禁止されているということで、入場の際に申し送りをさせていただいているところでございます。

当局からの答弁をお願いします。

市長。

○市長（福井祐輔君） それでは、伊藤議員のご質問にお答えします。

私も議会と仲よくしなきゃいけないという認識は一緒でございますので、これから仲よくしていきましょう。

まず、区長の連絡協議会の件につきましては、下田市区長連絡協議会会議規則第2条に設置の目的として、下田市の行政活動の連絡機関として当市局と密接な連携を図り、もって市行政の円滑なる運営に寄与するとともに、会員相互の親睦を図ることを目的とするという親睦団体の一面もございまして、これは任意の団体であるというふうに私は認識しております。

そして、当日、区長会長とそして副会長の土屋さん2人で、この「下田市新庁舎設計案に対する市区長連絡協議会の見解」というものを提出するために私の部屋に来ていただきました。そして、内容を確認するとしっかりと職印も押されていますし、正当な文書だということで受理したわけございまして、手続上、私は持ってくるときには問題ないと、そしてそ

れがいかにして議決されたかということにつきましては知る由もありませんでしたので、受け取るということにいたしました。

次に、二元制についてでございますが、第93条1項目に地方公共団体が、法律の定めるところにより、その議事機関として議会を設置すると、2番目に、「地方公共団体の長、その議会の議員及び法律の定めるその他の吏員は、その地方公共団体の住民が、直接これを選挙する。」ということでございますので、権限としては、私は議会も市長も同じ市民から選ばれたということ、権限としては同じだと、対等なものだとどちらも優劣をつけがたい、つけるものじゃないというふうに思っております。

議員がおっしゃったとおりに議会には審査権、議決権がございます。市長には執行権がございます。議会が審査権、議決権が強過ぎるとこれまた行政の進行が妨げられると、そして執行権が強過ぎるとそういう審査とかチェック機構が働かなくなるというふうなそういうふうな欠点もありますし、両方が抑制と調和ということをとっていかなきゃいけないんじゃないかというふうなそれが二元制だというふうに思っております。

実は、そういう面で私は迷っておりまして、大変人生で一番迷っているかもしれませんけれども、やはり1階にある議場を3階に上げるということですと市民には説明してきておりまして、大部分が賛同していただいていると、そして職員も非常にこのほうが使い勝手がいいというふうに賛同いただいているということで、議会が議決権がありますから、議会の要望が1階の議場を3階に上げるということでございます、非常に何ていうんですか、どっちをとろうかということではいろいろと今悩んでいるところでございまして、ぜひそういう面では、抑制と調和ということで直接市民の話を同じ土俵で聞いていただく、私も聞きたい、それで討論をする場を設けたいというふうに思っておりますので、ぜひご協力のほどをお願いしたいというふうに思います。

以上でございます。

○議長（竹内清二君） 統合政策課長。

○統合政策課長（黒田幸雄君） 区長連絡協議会の「下田市新庁舎設計案に対する区長連絡協議会の見解」についてということでございますけれども、日頃よりまず区長様には、地域コミュニティの推進や行政連絡の実施などに当たりまして大変お世話になっております。この場をおかりして改めてお礼申し上げます。

さて、区長様におかれましては、市として各区において総会等を経て選出された区長と、各区の区長様に市から委嘱をさせていただいてございます行政協力委員という2つの立場を

お願いしてございます。毎年度開催する市の会議におきましても、下田市行政協力委員会と下田市区長連絡協議会を分けて実施しております。

今回の件につきましては、区長により構成される任意団体の下田市区長連絡協議会に係るものであります。この協議会は、会則において名称及び設置目的、会議、役員などについて定めておりますが、任意団体の会則であることから、今回の要望の提出等に関する詳細な規定がなされていないのが実態でございます。

議員のご質問でございますが、今回の見解に関する話し合いは議員もおっしゃっていましたが、7月18日に開催いたしました区長連絡協議会の研修会の終了後に行われたもので、事務局は研修終了時に退席をしており、会議記録につきましては研修会部分のみ作成しております。しかし、見解文につきましては、協議会役員の了解のもとに実施されたものと理解しております。

2点目、3点目の協議会の見解文のような政治的活動についての質問でございますが、区長の立場で行う協議会活動につきましては、基本的に協議会を構成する区長の皆様の合意によるものであり、違法性、反社会性等の著しい問題がない限りにおいて、自主的な判断に任されるものと考えております。

4点目の区としての考え方についての質問でございますが、見解については協議会長名で提出しております。この協議会につきましては、構成員は区長であり、協議会としての意思は構成員である区長個人の考えにより足るものであると考えております。もちろん議員ご指摘のように、いずれの会議においても会議の運営、意思決定の手続は民主的である必要があると考えますので、今後、十分留意していきたいと考えております。

続きまして、新庁舎建設についてでございますが、庁舎はシステム建築で安く建てると市民に約束したが、システム建築をやめた理由とはいったご質問ですけれども、システム建築に関しましては大型倉庫などに多く活用されているもので、階段や出入り口の位置など設計に関し、かなりの制限がかかることなどを考慮し、経済的に建設するためには鉄骨造が最も有効であるとの判断により、今回の設計に関しましても鉄骨造で検討しております。したがって、システム建築を採用することを約束したものではなく、少しでも経済的に建設することを約束したものの認識でございます。

続きまして、必要最低限の機能を備えた庁舎を安く建設する考えはあるのかといったようなご質問でございますが、基本計画で示している一般的な建築規模は5,500平方メートルから6,500平方メートルとなりますが、近年整備された人口1万8,000人から3万人程度の市町

と比較した場合、職員一人当たりの面積は平均より二、三割程度小さく、現段階で延べ床面積約4,600平方メートルと非常にコンパクトなものとなっております。

市民ゾーンにつきましても、各選挙における期日前投票や確定申告など住基システムとも連携することから、庁舎内に配置すべき必要なスペースであると考えております。プロムナードに関しましても、北側駐車場と健診ゾーンなどの中学校敷地をつなぐ市民動線として、平常時、災害時の活用など利便性が高いと判断しております。したがって、必要な機能は維持し、コスト削減のため、できる限りコンパクトにした新庁舎の設計案になっていると考えております。

以上です。

○議長（竹内清二君） 9番 伊藤英雄君。

○9番（伊藤英雄君） 議長にお願い申し上げます。これからは一問一答方式でよろしいでしょうか。

○議長（竹内清二君） はい、結構です。

○9番（伊藤英雄君） それでは、まず、区長連絡協議会の件についてお尋ねします。

区長連絡協議会においては事務局がない、議事録が作成されていない、こういう区長連絡協議会が正規の会合であるとういうふうに当局は認識しておるということでよろしいでしょうか。

○議長（竹内清二君） 統合政策課長。

○統合政策課長（黒田幸雄君） 先ほども申し上げたとおり、正式なもので間違いのないと思います。

○議長（竹内清二君） 9番 伊藤英雄君。

○9番（伊藤英雄君） それでは、これまで多分、事務局は同席をして議事録をつくっていたものと理解しておりますが、それらは全く無駄な行為をしておったと。今後、区長連絡協議会に事務局は参加しなくても、議事録が全くなくても区長連絡協議会は正当に正式に運営されて、それで構わないものなんだとういう理解をしてよろしいでしょうか。

○議長（竹内清二君） 統合政策課長。

○統合政策課長（黒田幸雄君） 議事録がないことがよいとは言えないと思いますが、会議そのものが誤った会議であったとういう認識ではないとういう答弁をさせていただいたつもりでございます。

以上です。

○議長（竹内清二君） 9番 伊藤英雄君。

○9番（伊藤英雄君） 言葉で濁しちゃっているけれども、誤った誤っていないというのは、一体何が誤っていて何が誤っていないんですか。つまり正規な区長連絡協議会は、僕の経験から言えば、事前に議案が来て、その議案について役員会で相談をして、そして区としてはこういうふうを考えるよと、持ち帰る場合もあるけれども。そして、そこに事務局がいて、議事録をとって、つまり正規な会合では、事務局がいて議事録をちゃんととっているというものだと思っていたけれども、今の答弁では事務局はいなくてもいいと、議事録もとっていないでもいいんだと、問題ないという理解をしているということですか。

○議長（竹内清二君） 統合政策課長。

○統合政策課長（黒田幸雄君） 事務局がいなくてもいいとか、議事録をとってなくてもいいというお話をしたつもりは申しわけないですが、ございませんで、事務局退室後に区長さん方が協議をしてお話をしたことの行為について、間違っているということではないというお話をしたつもりでいます。

今後、事務局がない席で延々と続けていいのかというお話につきましては、それはそうでないほうがよいと思います。ですが、今回の運営について、間違っているというお話にはならないのかというふうに判断します。

以上です。

○議長（竹内清二君） 9番 伊藤英雄君。

○9番（伊藤英雄君） 昨日、私のところにある区長さんから手紙が届きました。この件について大変怒っておられました、余りにも一方的だと。賛同するみんなの意見を聞いていないよと、全員が残っていたわけでもないんだと。これをやるために区長を集めたとする目的でしたら出席した各区長をばかにしており、なめている行為だと書いてあります、この手紙に。

〔「何で発言しなかったんだ、その場で」と呼ぶ者あり〕

○議長（竹内清二君） 傍聴人に申し上げます。一般質問の途中でございますので、ご静粛にお願いいたします。

○9番（伊藤英雄君） 発言したそうなんだけれども、事務局が今後、要するに自分らが出なくてもいいよと、これから議事録もとらなくてもいいんだと、無責任じゃないですか。区長連絡協議会でどんな話し合いが行われたのか、どんな意見が出たのか、それは記録として残すべきじゃないんですか。今、私が問題にしておるのは後世の人が、後からの人がこれはどんな意見の中でどんな話し合いが行われて、そしてこの結論が出たのか、それは記録として

残しておくべきじゃないんですか。それは行政としての仕事でしょう、担当事務局としての。
なくてもいいというのはおかしくないですか。

○議長（竹内清二君） 統合政策課長。

○統合政策課長（黒田幸雄君） 先ほどから申し上げてますとおり、会議録を残さなくていいだとか、事務局が入らなくていいだとかということを言っているつもりではなくて、今回の件については事務局も残っていませんでしたし、会議録も作成されていませんでしたが、区長さん方の話し合いの中で決議されたという見解で、無効であるというようにお話をされているんだと思うんですけれども、無効ではないのではないかという見解をこちらはお示しているというのが状況です。

ですから、今後ずっと事務局として入らないだとか、会議録をつくらないだとかということを行っているつもりはないのですけれども。

以上です。

○議長（竹内清二君） 9 番 伊藤英雄君。

○9 番（伊藤英雄君） 余りにも実態をもうちょっと全部の区長さんもう一回集めて聞いてもらってもいいけれども、出席した区長さんが私のところに来た手紙を持ってきたんだけど、昨日届いたから伊藤英雄様宛で、そこでちゃんと書いてあるんだよ、全員が賛成したわけでもないし、このために集められたわけでもないんだと。あなた、事務局はいなかったから知らんよというのは無責任じゃないですか。やっぱりあなた、事務局としたら全部の区長さんが集まって会合を開くなら、区長連絡協議会という名前で集まって会合を開くなら、事務局としたらそこに参加をして議事録を残す、これ事務局の仕事じゃないんですか。

○議長（竹内清二君） 統合政策課長。

○統合政策課長（黒田幸雄君） おっしゃるとおりです。申しわけございませんでした。

以上です。

○議長（竹内清二君） 9 番 伊藤英雄君。

○9 番（伊藤英雄君） 理解していただければいいんですが、完全に間違っています。事務局も何もいないところで正規のさも区長連絡協議会であるようにして、しかも全員の賛成も得ないで一方的にこういう文書をつくって、だから区長さんの中からそれに反発する声が実際に挙がってきたりするわけです。この辺はやっぱりきちんとすべきところは、きちんとするという姿勢が必要だろうと思います。

おかげで本題のほうが庁舎のほうがおろそかになったんですが、さっき申し上げましたよ

うにまず最初の1点目は、議会と市長室を一緒にすれば3階の面積が減るんです。3階の市長室は6畳間が20部屋もつくれるような広いんです、その広さが減るんです、議会と一緒に階に持っていけば。坪100万なら5,900万、120万なら7,000万安くなっちゃうわけだ。市長室はこんな広いの要らないと思うんだけど、どうなんですか、議会と市長室を同じ階にするというのは。

○議長（竹内清二君） 統合政策課長。

○統合政策課長（黒田幸雄君） さまざま検討しているわけなんですけれども、まず面積の話で申し上げますと、市長室が異常に広いようなお話をされておりますが、市長室につきましては現状で45平方メートルぐらいの設計をしているという意識なんですけれども、議員がおっしゃっているのはその他応接室ですとか廊下も含めているのですか、というようなことでお話しされていると思うんですけれども、市長室につきましては45平方メートルぐらいでして、最近の類似団体の例を見ましてもほぼ一番小さい形でつくっておりまして、その辺については無駄に広いとか、広過ぎるだとかといったお話はちょっと当たらないのかなというふうなこちらとしては認識を持っています。

おっしゃるように、廊下も市長室があるがために市長室のゾーンなんだから、市議会を3階で一緒にすればその廊下は共用スペースなので、コンパクトにできるだろうとそういったお話かと思うんですけれども、違うんですか。すみません、そういうお話というふうに認識して答弁しようとしたところなんですけれども……

〔「答弁を続けてください」と呼ぶ者あり〕

○統合政策課長（黒田幸雄君） そういうことであれば、いろいろやっぱりあるのですけれども、現状のプランが我々としては最もふさわしいプランだということで説明をしてきている中で、それはちょっと現状で変更というのはなかなか難しいという状態にあります。

以上です。

〔「市長室と議会を同じ階にするというのはどうなんだということです」と呼ぶ者あり〕

○議長（竹内清二君） 答弁お願いいたします。

市長。

○市長（福井祐輔君） 今、それを議論しろと言われても平面図もございませんし、細部のあれも広さとか、それとか躯体にどういうふうな影響があるのかということも考えなきゃいけないので、その可能性についてもこれから検討するようにしたいというふうに考えており

ますので、よろしくご理解をお願いしたいと思います。

○議長（竹内清二君） 9番 伊藤英雄君。

○9番（伊藤英雄君） 最初に、認識を訂正していただきたい。議会を3階に持っていけというようなことをおっしゃっていますが、議会の要求は1階に私に言わせれば市民窓口をつくれと、特別委員会ではたしか市民ゾーンという表現を使っていましたが。つまり議会の主張は1階が市民に利便性があるようにしなさいと、議会を3階に持っていけという主張じゃないんです。主張は1階は市民窓口だろう、市民の利便性が一番いいようにしろとこれが議会の主張ですから、誤解のないようにしていただきたい。

それから、今、図面がない、今言われてもと言うんだけど、先ほど市長がおっしゃったように議会には審議権がある、議決権もある。だから、審議権のある議会に対して事ここに至るまで全然相談もなければ、意向の打診もないとこの経緯がこの結果を生んでいるんです。もっと早く市長が案の段階でこういう庁舎を建てたいと、市民窓口は何階だと、市長室は何階だと、議会は何階だと、広さはこれぐらいだということの相談をしながら、ともに歩んでいけばこんな問題にならなかったんです。結論を持ってきてこれで行きますから、プロポーザルで決まりましたから、それは乱暴だというんです。ただ、審議権と議決権と最終決定権があるんだから、最終決定権者に対してはそれなりの対応をすべきだったんです。そうすればこんな問題起きなかったんです。特別委員会も私もやっぱり1階は市民が一番利便しやすいほうがいいんです、1階にほとんどの車がとまって、1階から市民が入ってくるんだから。

そういう議論はもっと早くやるべきだったと思います。だけれども、それを議会にしてこなかったというのが最大の問題で、今日の現在生んでいるんだから。だけれども、もう過去は戻らないから、これからでも早急にやっぱり議会側の意見を聞いて、早くいい結論を出すような取り組みを当局はすべきだと思います。

○議長（竹内清二君） 統合政策課長。

○統合政策課長（黒田幸雄君） 全然話しなかったというようなお話をされるとちょっと心外と言いますか、プロポーザルの応募要領につきましても、全員協議会で一次審査の状況その他とあわせてお話をしておりまして、基本計画で駐車台数が90台とされているものを応募の要領の中では70台程度まででいいですよですとか、そういった形での募集をしていますよというようなことも説明させていただいて、伊藤議員の先ほどの質問の中にももっと減らしても医院の跡地を借りてでも、でも医院の跡地は最近になってきたわけだしてという

ようなこともあって、応募要領の話だとかもさせていただいていますし、プロポーザルについてはこちらがご案内はしただけで必ず参加してくださいと言ったわけではございませんが、プロポーザルの公開ヒアリングには13名いる議員のうちたしか10名ぐらいまでが見に来ていただいております、それは当局からの説明じゃないだろうという話にまたなるのかもしれませんが、内容をある程度ご理解されているということもあると思います。

それで、それが3月17日に行われて、3月19日には議長招集とはなっておりますが、私どものほうから声をかけさせていただいて、議員の皆様にプロポーザルの結果はこういうふうになりました、この人たちが最優先交渉権者で、今後、随契をしていくようになりますというようなお話もさせていただいてやっているというような流れでして、その後についても、議会フロアの割りつけをどうしようかということを議会事務局や議長のほうにもお話をしているわけですし、これまでのお話の中では2カ月間放置したというお話が相当出ているわけですが、こちらとしては放置はしていないと。ただ、そのことを議員側の皆さんが放置したと認識しているものを公式に文書で申し入れて、ここを協議させてくださいとやったものでないのをお披露目することはいかがかなと思って、こちらとしてはずっと黙っていたわけですが、協議をしていないわけではないので、その辺についてはご理解いただきたいと思います。

以上です。

○議長（竹内清二君） 9番 伊藤英雄君。

○9番（伊藤英雄君） プロポーザルを選ぶのは業者を選ぶから、プロポーザルのときに出した案がそのまま100%当局案になるとは限らないわけです。だから、プロポーザルの意見は聞いたよと、それがそのまま100%当局案だというふうな認識はしていません。当然、当局とプロポーザル業者とすり合わせなり話し合いをおいて、その結果として出てくるんだろうと。プロポーザルに行ったから議会に説明したなんて、とんでもない。

新聞に書けば、新聞は議員が読むだろうから議会に説明したことになるのかと、ならんでしょう。新聞発表すれば、それは同時に議会説明だとそんな理屈にはならんですよ。議会にはちゃんと議員を集めて、資料をそろえて、そして説明して初めて説明になるんです。認識を改めてください。

○議長（竹内清二君） 統合政策課長。

○統合政策課長（黒田幸雄君） 申しわけございませんでした。プロポーザルのヒアリングに参加したことをお話しすればこういうことになるのかなと思っていましたが、皆さん出てい

いただきましたよねというお話をさせていただいたまででして、それが説明にかわるというつもりではございません。

ただ、その２日後に皆さんを集めてやりましたということを聞き漏らしたのかなというふうに思いますけれども、やらせていただいておりますので。その後も２カ月放置したのではないですよというお話をさせていただいたわけでございます。

以上です。

○議長（竹内清二君） ９番 伊藤英雄君。

○９番（伊藤英雄君） 水かけ論になるから、余りこれやりとりしてもしょうがないんだけど、要は変な言い方だけでも、２人の人がいると、片方が理解全然できていない、説明なかったと言っているのに、こっちが説明したと言っても仕方ない、だって理解してもらっていないんだ、わかってもらっていないんだから。審議権がある、議決権があるんならそれを認めるんなら、やっぱり議会が理解をしたという努力はすべきじゃないですか。議会が聞いていないんだというのは、それはやっぱり当局と議会が憲法で定められ、地方自治法で定められた位置関係から言うところとちょっと違うんじゃないかな。

○議長（竹内清二君） 市長。

○市長（福井祐輔君） 先ほどからの議論を聞いておりますと、どうも水かけ論になりそうですので、これから仲よくしようという提案がございましたので、これから仲よくして、いろいろこれから調整をさせていただきたいというふうに思っておりますので、よろしくお願いいたします。

○議長（竹内清二君） ９番 伊藤英雄君。

○９番（伊藤英雄君） 今、市長さんから大変すてきな意見を伺ったので、議会は１階に市民窓口をつくるのが市民のために利便性いいよと、市民のためを考えるなら１階は市民窓口だと、あるいは特別委員会の言い方であれば市民ゾーンであるところの議会側の要望をしっかりと受けとめて、今後、議会と市当局とともに話し合いながら進めていってほしいし、議会としてもそういう方向で行きたいということで、質問を終わります。

○議長（竹内清二君） これをもって９番 伊藤英雄君の一般質問を終わります。

ここで10分間休憩いたします。

午前１０時５３分休憩

午前１１時 ３分再開

○議長（竹内清二君） 休憩を閉じ会議を再開いたします。

休憩前に引き続き、一般質問を続けます。

次は、質問順位 4 番。1 つ、みなとまち活性化ゾーンと駅前、庁舎跡地について。2 つ、デスティネーションキャンペーンと黒船祭について。3 つ、新中学校の体育館について。

以上 3 件について、3 番 橋本智洋君。

〔3 番 橋本智洋君登壇〕

○3 番（橋本智洋君） 皆様、おはようございます。3 番 清新会の橋本でございます。

議長の通告に従い、順次一般質問をさせていただきます。

まず、1 番、みなとまち活性化ゾーンと駅前、庁舎跡地について。

みなとまちゾーン活性化協議会の 3 つのゾーン、まどが浜海遊公園、道の駅開国みなとと漁協、ドッグ跡地、そして大川端から旧町内、伊豆急下田駅前と現庁舎の移転後の跡地を考える伊豆急下田駅周辺整備検討委員会とあります。これらの計画はまちづくりに全てにおいてつながっております。トータルなランドデザインとして一つもおろそかにできません。

その中で多岐にわたる検討会、実践会議等を統括する組織という役割で、下田市まちづくり連携調整検討会が組織されました。今後、調整役となり、土地の有効利用などをしっかり考えるという趣旨のようですが、この組織をどのように推進していくのか、お聞かせ願いたく存じます。

次に、2 番として、デスティネーションキャンペーンと黒船祭について。

市長が過日視聴した NHK 番組「ふるさとグングン！」がきっかけで、秩父市ともつながりができました。そして、その秩父市とのつながりから海底熟成酒の計画も立ち上げられ、秩父の地酒 5 種類を海底に沈める実行段階に入っております。さらに、そのつながりから、この 10 月 14 日 NHK 放送予定で、下田市商店街をこれからの再興に向けて取り上げていただくということになりました。

そして、秩父、下田の文化産業交流で、下田から下田太鼓保存会の太鼓を秩父で披露するという計画も持ち上がっております。秩父からは、この黒船祭開国市にも伝統芸能や物産の文化産業交流で参加していただく意向で話を進めております。

そのような背景もある中で、6 月の一般質問でも取り上げたデスティネーションキャンペーン本番である 2019 年来年の開国市の予算措置についての市長答弁では、8 月にサマーレビューがあるので、そのところで効果についても検証してどれぐらいのイベントをやるのか、あるいはどういう支援の仕方をするのかということも考えていきたいとおっしゃっております。

した。効果についても検証はどうなったのでしょうか、お聞かせ願いたく存じます。

そして、これも6月の市長答弁で、黒船祭の趣旨が先賢の偉大な功績を顕彰するというところと世界平和と国際親善に寄与するということで、この趣旨目的に合致するようなイベントの精査進捗はどうなっておりますでしょうか、お聞かせ願いたく存じます。

そして、その一つとして、市長肝いりのブルーインパルスの祝賀飛行誘致を発言されていらっしゃいます。このブルーインパルス誘致の進捗はいかがでしょうか。こちら非常に誘客にもつながると思いますが、それを含めた附属するイベント等の措置はどのように考えていらっしゃいますでしょうか、お聞かせ願いたく存じます。

次に、新中学校の体育館について。

6月の一般質問でも取り上げましたが、8月29日の全員協議会の行政報告の中で、下田市新中学校整備基本計画の概要報告を踏まえて、あえて再提案させていただきます。

全員協議会では、行政報告の中で体育館建設の計画が全6案のうちA1案の現状のテニスコートに新体育館を建設し、既存体育館を武道場に、既存体育館のグラウンド側にテニスコートを移設することになっております。この案で進める意向のようですが、この新体育館を計画では1階建てですが、2階建てにして既存体育館にアリーナを設置することが可能か、お聞かせ願いたく存じます。

コスト比較を見ると、校舎の改修を含めた概算工事費で計画案が20億3,000万円、2階建てのB1案で23億5,400万円となっております。この差額は3億2,340万円です。このB1案では、計画案と同じ場所に2階建て体育館を建設して、既存体育館を解体する計画になっておりますが、解体しないで使用すれば解体費がかからない分を差し引きますとその差額は2億8,240万円となります。既存体育館を残し、新たに2階建ての体育館を建設するとバレーボールコート4面、バスケットボールコート3面がとれます。この施設があれば、賀茂地区での大きな大会の開催、合宿誘致による経済効果が見込まれるのではないのでしょうか。そのような経済効果を生むために、2億8,240万円の差額を考慮した投資施策は可能でしょうか。

事業費はかかりますが、統合によるメリットや生徒さんたちの部活での技術向上、学校に対する誇りになるのではないのでしょうか。過疎債等の起債を使い、検討する余地があるのではないのでしょうか、お聞かせ願いたく存じます。

以上で主旨質問を終わります。

○議長（竹内清二君） 当局の答弁を求めます。

市長。

○市長（福井祐輔君） それでは、橋本議員のご質問にお答えをさせていただきます。

まず、デスティネーションキャンペーンと黒船祭についてでございますけれども、開国市は今検証をやりましたけれども、非常に集客効果があったというふうな結果が出ておりますので、本当に皆さんボランティアでやっていただいて、感謝をしております。またこれから来年もそれを支援して、もっと活発にやっていただくようお願いしたいというふうに考えております。

次に、ブルーインパルス の件ですけれども、記録見たら、1968年ですから昭和43年の29回の黒船祭そのときに1回ブルーインパルス来てもらっているんです。だから、来年来ていただくと51年ぶりということになります。

現在、書類措置は全て終わって、これから航空幕僚監部とか防衛省に行って要望活動をして、スケジュールに入れてもらうということを強力に進めていきたいというふうに思っております。何しろ最終的に決まるのが来年の3月31日に決定をするのが発表されるということで、黒船祭のポスターはそれ以前につくるんです。今年の年末ぐらいに恐らくつくるんじゃないかと思うんですけれども、それを入れるかどうか、そういうことも空幕と相談してきたいなというふうに思っています。もし入れられるということになれば、非常に集客効果は大きくなるというふうに考えておりますので、なるだけ内示を早くしてくれということをお願いしてまいりたいというふうに思っております。

私からは以上でございます。

○議長（竹内清二君） 教育長。

○教育長（佐々木文夫君） 私から、新中学校統合の体育館についてということで、下田市の新中学校基本計画のA案について、2階建て体育館が可能かどうかという質問にお答えさせていただきます。なお、事業費等についてはこの後、学校教育課長のほうからお答えさせていただきますと思います。

先日の全員協議会におきまして、市としましては、（仮称）下田市立統合中学校の配置計画として新中学校整備基本計画の配置計画案のA1案、平屋建て体育館を正門側に新築しまして、既存の体育館を武道場に改修を採用し、事業を進める旨を報告をさせていただきました。

議員の提案では、新中学校の体育館を2階建て、1階を武道場、2階をアリーナ、そして既存の体育館を撤去せずにアリーナとして使用する案と理解しております。

市といたしましては、統合時の生徒数34年になりますが426人、今後の生徒数の減少を見込み平成40年になりますと345、34年の統合時から比較すると81名が減になると見据えております。また、公共施設等総合管理計画に掲げております削減目標も考慮した上で、全員協議会でお示した案で生徒の教育環境が十分確保できるというような判断をさせていただいております。

私からは以上です。

○議長（竹内清二君） 建設課長。

○建設課長（白井達哉君） 私のほうからは、下田市まちづくり連携調整検討会について補足説明させていただきます。

平成29年度に下田市都市計画マスタープランを改定し、さまざまな事業を実施しているところでございますが、既存の事業間の調整を図りながらまちづくりを総合的かつ効果的に推進するため、都市計画の専門家、金融機関、地域代表の皆様にご協議いただき、今年度中に下田市まちづくり推進プログラムとして提言をいただく考えでおります。

プログラム管理としましておおむね3年ごとに見直しを行うとともに、今回のプログラム策定時にはなかった事業であっても、今後新たに立ち上がる事業についても市長が必要と認めた事業につきまして、本検討会において調整を図ってまいりたいと考えております。

私のほうからは以上です。

○議長（竹内清二君） 総務課長。

○総務課長（井上 均君） 私のほうからは、開国市補助金に係る8月にサマーレビューを行いました結果につきましてご報告をさせていただきます。

今回の調査につきましては、平成28、29、平成30年度の効果検証のほうをいたしました。今年度1,800万円の黒船祭執行会補助金のうち230万円が商店街開国市事業分に充てられ、事業執行がなされておりました。230万円という補助金につきましては、今年度を含め過去3年分同額となっております。

商店街開国市事業はにぎわいの場を創出することを目的とし、テナント出店、大道芸パフォーマンス、ストリートライブ、変身コーナーなど多彩に行っております。また、東北地域の復興支援から始まったきずな広場におきましては物産展を開催し、復興支援を行うとともに、相互交流を深めるなどの取り組みも行われておりました。

平成30年度に行われました3日間の黒船祭行事来場者数20万5,900人のうち8万7,200人が商店街開国市に来場したと推計されており、商店街開国市来場者数は黒船祭全体の来場者数

の42.4%を占めておりました。また、今年度の黒船祭は天候に恵まれたことも影響しているかもしれませんが、過去3年間で商店街開国市来場者数は一番多く、前年及び2年前と比べて5%ほど増加しておりました。

出店されました店舗数の推移におきましては、2年前が34店舗、前年度が43店舗、今年度におきましては47店舗と店舗数は増加しており、和装を着つけた来誘客が幕末の情緒感を生み出す変身コーナーの売り上げ及び開国縁日の売り上げにつきましても、それぞれ前年度に比べて今年度は増加しておりました。

このように商店街開国市事業は定着した事業となっており、パレードほかの公式行事と相乗効果も相まって観光的イベント効果、経済効果の側面から見ても事業効果は相当有効であるというふうに認められました。

また、各店舗の売り上げでございますけれども、各店舗の売り上げは具体的な調査はできませんでしたが、終了後、感想等を聞いたところ、完売または盛況であったというふうな報告がなされました。

以上でございます。

○議長（竹内清二君） 観光交流課長。

○観光交流課長（永井達彦君） 私のほうからは、黒船祭のイベントの精査進捗とブルーインパルスを進捗について答弁させていただきます。

今年度のデスティネーションキャンペーンに向け強化をし、好評を得ました海上花火大会、サンセットコンサートのほか、公式パレードにつきましても第71回以降参加のなかった座間軍楽隊より参加の意向をいただいております。そのほかのイベント内容につきましては、開国市を初め各イベントの実施団体とも協議をしながら、年内中に概要を固められるよう検討を進めているところでございます。

ブルーインパルスの展示飛行誘致につきましては、4月18日に自衛隊静岡地方協力本部を訪問し、市長、議長、観光協会長、商工会議所会頭、静岡県知事、近隣町長等の連名でブルーインパルスの派遣要望書を提出しております。

先ほど市長答弁ありましたように、31年度の展示飛行の要望締め切りが来年1月末ということになっておりまして、3月31日に決定されるということでございますので、今後ブルーインパルスの展示飛行誘致実現に向けまして防衛省、航空幕僚監部等への要望を伺う予定でございます。

以上です。

○議長（竹内清二君） 学校教育課長。

○学校教育課長（土屋 仁君） 新中学校の体育館の関係でございます。

議員のご提案でございますと、正門側に新築の体育館の2階建て、それから現在、既存の体育館を改修して武道場にする予定でございますが、その2階建ての体育館を建てて既存の体育館を解体するという案がございました。その案で例えば解体の部分がなくなるので、いわゆるAの1案、平屋建ての体育館、それから既存の体育館の武道場の改修ということで約2億5,000万程度の差額ではないかというようなお話だと思います。

既存の体育館をアリーナとして残すというような状態になったといたしましても、現在の体育館が築33年を経過している施設でございますので、やはり武道場に改修する案にいたしましても長寿命化の改修こういったものがやはり必要になってくるというようなことでございまして、これは既存の体育館を残すにしてもやはり長寿命化の改修が必要になってくると。

それに加えて、現在つり下げ式のバスケットボールのコートがございます。こちらもやはり30年経過しているというような中で、こちらも改修しなければならないというようなことを考えますと、恐らく解体費がなくなったとしても1億四、五千万は余分にまたかかってくるのではないかとというようなことで想定をしております。

また、過疎債等の起債を使い、検討する余地があるのではないかとご質問でございますけれども、すみません、全員協議会の中ではちょっと説明する機会なかったのでございますけれども、私どもが進めようとしておりますAの1案でございますけれども、こちらにつきましては校舎の増築、それから校舎の大規模改修こちらのほうには公共施設等適正管理推進事業債という起債、こちらにつきましては起債の充当率が90%、それから交付税措置率が50%というような起債を予定しております。それから、平屋建ての体育館の新設、それから体育館の大規模改修、こちらにつきましては過疎債充当率100%、それから交付税算入率が70%という起債を充当して事業費財源等を見込んでいたということでございます。

仮に議員提案の2階建て体育館の建設となりますと、恐らくその事業費ベースで7億8,000万程度かかるということで想定しておりまして、それに過疎債仮に2分の1充当することが可能でありまして、残り2分の1につきましてはなかなか過疎債の充当が難しいということになれば一般単独事業債という交付税措置のない、いわゆる言い方悪いですが、ただの借金そういった起債を充当せざるのではないかと考えているところでございます。

現時点では、委託等を含めた事業費ベースでございますけれども、Aの1案で約22億円、

一般財源ベースで約2億1,000万円程度と見込んでございます。これについては基金等を入れてございません。それから、議員がご提案いただいた事業費となりますと、事業費ベースで約26億7,000万、一般財源ベースで約3億1,200万と試算しておりまして、一般財源ベースで約1億円の負担増と試算しております。

また、起債の償還の見込みもシミュレーションちょっと立てておりますけれども、借入額が増大するというようなこととともに、一般単独事業債の借り入れによりまして交付税措置額を除いた実質償還額におきましても、恐らく6億7,000万円程度の負担増が見込まれるということでございます。

これら事業費の面も考慮いたしまして、市といたしましては、全員協議会でお示したAの1案で事業を進めさせていただきたいと考えているところでございます。

以上です。

○議長（竹内清二君） 3番 橋本智洋君。

○3番（橋本智洋君） ありがとうございます。

まず、市長がおっしゃっていた開国市の集客効果があると、ボランティアで感謝しているということで、ぜひ支援をもっと活発にさせていただくということでお約束を願いたいなと、もっともっと支援していただきたいなというんな面で思う次第でございます。やはり開国市は結構今、課長もおっしゃっていましたが、パレード、それから花火、サンセットコンサート等、集客動線の起点になっているところが非常にあります。ですから、やはりこれがなくなると最終的にどこに行っていくのかというまとまりがなくなると思いますので、ぜひその辺ご理解いただいて活発に支援をしていただきたいと思います。

それと、みなとまちゾーン活性化の先ほどの件ですけれども、ちょっと私が疑問に思うのは、7月10日に下田市まちづくり連携調整検討会の設置要綱を恐らく策定していると思うんですが、第1条の中に、この要綱は、下田市まちづくりに関する事業を所管する部署間の連携を図り、まちづくりを総合的かつ効果的に推進するため、下田市まちづくり連携調整検討会の設置及び運営について必要な事項を定めると第1条にあるんですが、これ統括的な組織ということで私は認識しているんですが、検討会及びその協議会のここに入っているメンバーの方々ちょっと拝見しますと、やはり当該委員会等のメンバーが入っていないということがちょっと気になるんです。やはりそれぞれの検討会及び協議会のメンバーの方も入れないことには、学識経験者が悪いというわけではなくて、それだけではやっぱり下田の事情というのはわからないと思うんです。下田の内情というかそれぞれの部分というのは把握ができ

ていないと思いますので、やはり横の連携とるためにはそういった正副委員長ですとかそのほかのメンバーですとか、そういった方々も入れる必要があるのではないのかなと思うんですが、その辺ちょっとお聞きしたいです。

次に、新中学校の体育館についてですが、これやはり6億7,000万もオーバーしちゃうんですね。そうすると、現実的にはちょっと不可能かなというところでしょうか。私は2億、3億だったら実際その経済効果として投資という意味で可能かなと思うんですけども、6億だと起債の償還が非常に前に市長がおっしゃっていた1億と言っていましたか全部で、それを超えてしまうということなんでしょうか。その辺もちょっと再度お聞きしたいと思います。

○議長（竹内清二君） 建設課長。

○建設課長（白井達哉君） まちづくり連携調整検討会の委員のことについてなんですけれども、学識経験者の中でも今まで下田のまちづくりとかにかかわっていただいて、下田のことを知っている学識経験者の方をお願いしているという自負はございます。

それぞれの事業の委員長なり実行委員の方の意見が大事だよということについては、私も思っておりますけれども、その方を委員の中に全て幾つもある事業の方皆さんを入れるのかという話はちょっとなかなか難しいのかなというところはありますけれども、ただ、必要に応じてご意見を聞く、お話を聞くということは大切だと思っております。

ご自分がかかわっている事業、皆さん大切なものだと思ってかかわっていらっしゃる方たちばかりだと思っておりますので、ご意見を十分にお伺いする機会をつくりたいと考えております。

以上です。

○議長（竹内清二君） 学校教育課長。

○学校教育課長（土屋 仁君） 新中学校の体育館の関係でございますけれども、全員協議会でご説明させていただきましたAの1案、それから議員のご提案の案ということで先ほどもちょっと答弁させていただいたところでございますが、事業費ベースですと4億7,000万ほど議員提案の案のほうが経費がかかるというようなことでございますが、財源につきましては起債充当を予定しているというようなことで、一般財源ベースでいきますと約1億円程度の増というようなことでございますが、やはり起債充当の部分が増えるということと、交付税措置のない一般単独事業債を充当しなければならないというようなことがございまして、ちなみにAの1案ですと借入額が18億4,000万程度、議員提案ですと22億2,000万円程度とい

うような起債の充当額になろうかと思います。

そちらを交付税措置等を除きました実際に償還する額から交付税措置額を除いたということでご理解いただきたいと思いますが、Aの1案ですと約9億3,500万、議員提案ですと16億程度の金額になるというようなことをござしまして、ちなみに据え置き期間が終わりまして実際に元利償還をしていく中でA1案ですと5,000万程度、それから議員ご提案の案でいきますと年間6,700万程度の年間の元利償還額になっていくというような状況でございます。

以上です。

○議長（竹内清二君） 総務課長。

○総務課長（井上 均君） 開国市の補助金につきましては、かなり店舗のほうの収益も大分よくなっているところを踏まえて、来年度の補助金のほうを精査させていただきます。

○議長（竹内清二君） 観光交流課長。

○観光交流課長（永井達彦君） 観光交流課としましては、来年度、開国市がどのようなことを企画しているのかということ、予算的なものも出していただくような形になると思います。年内ぐらいにはそういったものを出していただいて、補助金要望をしていきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（竹内清二君） 3番 橋本智洋君。

○3番（橋本智洋君） すみません、今、店舗の売り上げと言ったですけれども、店舗の売り上げわからないというような回答でしたよね。それでそれを考慮してというのはちょっとおかしくないですか。

それと、建設課長の答弁の中で、意見を聞くに招集するようなお話でしたけれども、やはり検討会として情報共有するためには随時その中にメンバーとしていたほうがいいのではないのかなとこれ私思うんですけども、いかがでしょうか。

○議長（竹内清二君） 総務課長。

○総務課長（井上 均君） 言葉が足りなくて申しわけございません。当然、補助金は市の税金から捻出するわけなんですけれども、当然、補助した効果は見させていただきました。十分効果は出ているというふうに認識はしております。先ほどちょっと申し上げました店舗のほうの売り上げがというふうに申し上げましたのが、出店の店舗の1店当たりの出店費こういうものの見直しをこれからお願いして自主財源として確保しながら、市のほうも応援をし

ながら相互に応援しながらやっていきたいというふうな形で考えております。

以上でございます。

○議長（竹内清二君） 建設課長。

○建設課長（白井達哉君） すみません、委員の人選に対して今この場でこうします、ああしますという回答できないんですけれども、当局と議会仲よくということとでちょっと検討させていただくということをお願いしたいと思います。

以上です。

○議長（竹内清二君） 3番 橋本智洋君。

○3番（橋本智洋君） すみません、店舗のテナント料とかというのは実際とっていないんですよね、今まで、開国市の件ですけれども。それをとるとなるとまたちょっと弊害もあるのかなと思うんですが、それ自主財源にするというのは非常に厳しいものがあると思います。現実230万でやっているということで市長もご理解していると思いますけれども、なかなかこれ外注、イベント会社さんに頼んだ場合まずできる金額でない。ボランティアでやっているということはやっぱり下田を好きで下田のことを思ってやっているということ、その気持ちが非常に強いということをご理解いただきたいなと思います。

それと、その辺の事情等が今後さっき市長が人生一番悩んでいるとおっしゃっていましたが、その辺でお悩みのようでしたら私も一緒にそれこそお話しさせていただきたいなと思いますので、ぜひまたそういう機会を設けていただきたいなと思います。

あと、もう一つ、中学の新体育館のことは大体理解できました。ちょっとこれは厳しいなという状況ですが、統合中学校に関してなんですけれども、中学校の名前を募集するというのはこれ非常に私は個人的にはナンセンスじゃないのかなと、やはり下田っ子という言葉があります。その中で下田全体をあらわしている、これはいろんな地区全部合わせて下田っ子という育った人間はそういうプライドがあると思うんです。下田全体で育った子たちを意味するために自分の故郷、それから母校を誇りに思うということで、やはり下田中学が一番妥当ではないかなと、以上、要望で終わります。

○議長（竹内清二君） これをもって3番 橋本智洋君の一般質問を終わります。

次は、質問順位5番。1つ、道路整備等に対する下田市の対応について。

以上、1件について、10番 土屋 忍君。

〔10番 土屋 忍君登壇〕

○10番（土屋 忍君） 自公クラブの土屋 忍でございます。

私は、道路整備等に対する下田市の対応について1項目を何点か質問させていただきます。

ここ何年前からか、箕作3差路の交差点の通行量が国道414号線がメインとなり、松崎、西伊豆方面が少ないために、信号で夏季及び年末年始は下田側からも逆川からも渋滞を起こしております。改良が必要と思われます。県土木との話し合いでは、伊豆縦貫自動車道の河津逆川が開通するときには改良が必要との話を聞いておりますが、3年以上先の話となります。今年の暮れか来年早々には天城北道路が完成すると思われます。そうすると、今年以上に混雑することが予想されます。また、(仮称)下田北インターチェンジまで開通した場合、あの周辺の国道、県道の改良工事があるのかよくわかりませんが、それこそ10年もさきの話です。

現在の箕作3差路周辺の幅員のままで植え込みを撤去し、国道414号線をメインとし、信号機を改良することはできると考えます。市として県と協議すべきと考えますが、お伺いをいたします。

また、将来的にこの周辺は(仮称)下田北インターチェンジも含め、松崎、西伊豆方面との分岐点であることから大きく発展していく地域となると考えますが、危惧されるのは乱開発であります。周辺を含め部分的に都市計画区域とし、国の補助金を活用することなど地域との協議をしていく必要があると考えますが、お伺いをいたします。

中学校統合が完了すると、稲梓中学校も廃校となります。ここはご存じのように伊豆縦貫自動車道(仮称)下田北インターチェンジから車でおよそ3分、国道や県道を見おろす高台にあり、南向きで日当たりもよく、稲梓地域では一番よいところと思っております。廃校後の利用を含めた近隣の土地の有効な利活用を地区の方々とともに開発計画を協議していくことも必要と考えますが、お伺いをいたします。

県道河津下田線、通称落合縄地道路についてお伺いをいたします。

この道路建設が計画されたのは平成7年頃と聞いております。およそ23年前になります。私が工事が始まったのを知ったのは平成16年でしたので、14年前のことです。ただ、進捗スピードは大変ゆっくりで、今年は100メートル、次の年はちょっと休んで次の年に200メートルというような状況です。現在、落合の集落の一番奥の縄地に近い家の近くまで進んできています。今後は縄地側の工事を主に進めるようですが、伊豆縦貫自動車道の工事が進みますと、自然災害に脆弱な国道135号の代替ルートとして大変重要な道路となることはご存じのとおりであります。県が工事をしてくれるのをゆっくり待つのではなく、積極的に推進すべきと考えますが、お伺いをいたします。

3月議会でも質問させていただきましたが、伊豆縦貫自動車道の建設発生土の利活用についてお伺いいたします。

今後、河津下田間の工事にはおよそ200万立方メートルの建設発生土が出ると聞いております。下田市では既に稲梓地区で2カ所予定をしており、その1カ所では測量も終わり、具体的な利用方法を検討しております。

近隣の町では、松崎町で大規模農業を目指し、中川地区にて発生土利用による農地整備を行い、南伊豆町では奥石廊崎の町営駐車場建設に利用、また伊豆急より寄贈された吉祥地区のゴルフ場開発跡地での発生土利用を計画しているようであります。

下田市でも建設発生土活用検討委員会を立ち上げ、進めてきておりますが、市としてのこのようなものをどうしても進めていきたいと具体的な方向を市民の方々と協議すべきと思いますが、考えをお伺いいたします。

伊豆縦貫自動車道のPRについてお伺いいたします。

天城峠区間が決定し、天城北道路より下田間のルートが判明しております。道の駅開国下田みなとに伊豆地区の大きな看板に伊豆縦貫自動車道のルートが記載されておりますが、はっきりとしておらず、見にくい状態です。道路ができることについて、市内に数カ所案内板を設けて地元の方々への周知、来訪者の方々にPRすべきと思います。下田市案内・観光看板のパンフレットに路線を明確に記載すべきと考えますが、お伺いをいたします。

市道の改良についてお伺いいたします。

大賀茂、白浜、稲梓地区もそうですけれども、救急車など緊急自動車が進入できない市道が多く見られます。根本的に拡幅しなければならない道路はすぐには対応できませんが、少しの改良工事によって通れるようになる箇所も多くあると思われます。消防署と協議し、対応すべきと思いますが、お伺いをいたします。

以上で私の主旨質問を終わります。

○議長（竹内清二君） ここで午後1時まで休憩といたします。

午前 11時46分休憩

午後 1時 0分再開

○議長（竹内清二君） 休憩を閉じ会議を再開いたします。

休憩前に引き続き一般質問を続けます。

当局の答弁を求めます。

市長。

○市長（福井祐輔君） それでは、土屋 忍議員の質問にお答えします。

まず第一に、道路整備の関係で箕作3差路の件ですが、やはり名前は414号というふうになっているんですけれども、優先のほうが松崎下田線になっているような今感じでございます、これはやはり伊豆縦貫自動車道の下田河津区間の第2期工事が非常に早く今では進むだろうというふうに予測されていますので、これが開通する以前にぜひ形態を414号を優先するようにこれは要望していきたいというふうに考えています。

非常に今、名前は国道なんですけれども、県道のほうが優先されるようなレーンの形態になっておりますから、そういうことでこれから進めていきたいと思いますので、議員、要望活動のときはまた一緒によろしくお願いしたいと思います。

また、建設発生土活用の件でございますけれども、これも今年度から小泉議員と土屋議員が参加していただいているんですけれども、建設発生土活用検討委員会というのが地元と市と立ち上がっておりますので、その委員会を通じて市民との合意を図りながら進めていきたいというふうに考えております。

また、狭隘な道路、非常に救急車が通りにくいということで大変ご不便をかけておるんですが、実態として今、軽自動車で細い道路は先に入って、そしてそれに病人の方を簡易担架でそこまで運んで、それで軽自動車で待機している救急車のところへ患者を運ぶというふうなことをやっているらしいんです。その軽自動車も下田消防署管内には4両しかないということでございまして、これは分散して配置しております、この軽自動車は各地区に、そういう実態でございますので、なるだけ早く道路を拡幅して救急車がその家庭まで行けるような体制をつくらなければいけないんじゃないかというふうに考えております。

私からは以上でございます。

○議長（竹内清二君） 建設課長。

○建設課長（白井達哉君） それでは、私のほうから、道路整備に関するご質問に関しまして補足説明をさせていただきます。

まず、現在、箕作の3差路ですけれども、県道下田松崎線方向がメインとなっております、ちょっと手元に平成27年度の道路交通センサスのデータがありまして、交通量の関係なんですけれども、国道414号が12時間当たり3,507台に対しまして県道下田松崎線のほうが4,179台ということで、やや下田松崎線のほうが多いということがそちらがメインとなっているという理由だと考えています。県のほうからは、今後、国道414号の交通量が多くなれば検討

しますと回答いただいております。

縦貫道の河津下田道路、河津逆川間が開通すれば国道側の交通量が多くなると予想されますので、先ほど市長からお話しありましたけれども、河津逆川間のトンネルの開通前に414号のほうがメインとなるように要望をしていくとともに、それでも渋滞が解消されないようなことがありましたら、稲梓区長会から要望のありました堀之内バイパスについても検討していかなければいけないのかなと考えております。

都市計画区域の見直しにつきましては、静岡県が策定する下田都市計画区域の整備開発及び保全の方針におきまして、伊豆縦貫自動車道河津下田道路の整備に伴い、インターチェンジ周辺部やアクセス道路沿道の土地利用が進む可能性があることから、散発的な都市的土地利用による環境の悪化や土地利用上の混在等を防止するため、都市計画区域への編入等を検討すると記載されてございます。

また、下田市が策定しています下田市の都市計画マスタープランにおきましても、インターチェンジ周辺は災害時にも連携できる企業や地域の資源を活用してくれる企業の誘致、災害時にも活用できる広場の確保を行うと記載しております。

しかしながら、本地域の大部分は農業振興地域に指定されておりますので、区域の指定につきましては、今後の稲梓地域のあり方をどのようにすべきか総合的に検討していかなければならないと捉えております。

稲梓中学校の跡地活用につきましては、公有財産有効活用検討委員会におきまして企業誘致等の事業用地としての活用が検討されているところではございますが、伊豆縦貫自動車道の建設発生土の活用地も近くにあり、そちらにつきましては地元に入り協議を開始したところでございます。整合性を図りながら検討を進めてまいりたいと考えております。

続きまして、県道河津下田線の関係ですけれども、伊豆地域振興対策道路整備事業として県事業で工事が進められております県道河津下田線は、伊豆縦貫自動車道のアクセス道路としての役割、災害時に東海岸方面への支援を可能とする役割とともに、市内通過交通の渋滞緩和及び交通処理機能を持つ道路であり、重要な道路であると認識しております。

平成7年度の事業着手から全延長約3キロメートルのうち下田側国道414号から700メートル間が完成しており、今年度末にはさらに180メートルが完成する予定と伺っております。これまで河津町側の工事用地買収に時間を要しておりましたが、河津側の用地の確保も進捗が見られたと伺っております。

土屋議員におかれましては同行いただきましたので、よくご存じと思いますが、9月6日

に川勝平太静岡県知事に対しまして早期整備促進の要望活動を行いました。今後も大幅な事業費の確保と早期全線開通に向けた要望活動を続けていきたいと考えております。よろしくお願いいたします。

続きまして、伊豆縦貫自動車道の建設発生土の活用地、有効利用につきましてですが、建設発生土有効活用の候補地として箕作地区、須原地区を定めております。今年度、その候補地の活用計画を策定するため、委員として地元の区長さんやまちづくり関係者、一般市民の方、土屋議員にもご参加いただいております下田市建設発生土活用検討会を8月に設置しまして、伊豆縦貫自動車道事業の実施に伴う建設発生土について市民の皆様の意見を聞きながら本市の地域振興に資する有効活用等を検討しております。

これまで庁舎内の検討委員会では、箕作候補地につきましては、都市公園が下田稲生沢地区に集中し稲梓に公園がないことから、地域コミュニティー、防災、里山景観なども意識した公園整備が望ましい。須原の候補地につきましては、須原、逆川両インターチェンジに隣接する利便性を生かした企業誘致等の土地造成、「花木の里」づくりを意識した植栽整備、河津下田道路の完成によって（仮称）下田インターチェンジまで10分弱で到達する場所でもあり、主要な目的地を下田周辺として考えれば簡易的なトイレ施設、駐車場、休憩広場などという検討をしております。これらを踏まえた中で具体的な有効活用を考えていきます。

来訪者へのPR、案内看板の関係です。

道の駅開国下田みなどの案内看板につきましては静岡県観光政策課の設置している看板かと思っておりますけれども、天城北道路と河津下田道路の2期区間が破線で、1期と天城峠道路は示されておられません。現時点での状況での看板にさせていただくようお願いはしていきたいと思っております。

PRにつきましては、下田市の広報やホームページにおきまして「『命の道』伊豆縦貫自動車道だより」としまして、今年度につきましては先日盛大に開催した河津下田道路、（仮称）河津トンネルの起工式の様子を掲載いたしました。

今後、稲梓小学校6年生の総合学習や現場見学会、一般市民の方を対象にした現場見学会、また11月に予定しております大特産市や土木の日にあわせた縦貫道のPRパネル展などが行われます。その都度、「縦貫道だより」にも掲載していくつもりです。また、イベント等があれば積極的に参加してPRしていきたいと考えております。

周知看板の設置につきましては沼津河川国道事務所、パンフレットへの記載については未開通の道路であることも考慮して、観光協会、商工会議所など関係機関と協議していきたい

と考えております。

救急車など緊急車両が進入できない市道の関係ですけれども、市内の一部の地域では、狹隘で緊急自動車などの侵入困難な道路が数多く存在していることは認識しております。大賀茂地区におきまして、昨年度、道路拡幅の要望のありました1路線に対しまして昨年度中に測量を終えて、来年度、工事着手を考えておるところでございます。

今後、地区の要望をもとに地域特性を踏まえ、地形的課題や期待する利便性の確保、安全性等の交通需要への対応を考慮しまして、市内他地区も含めた中で必要な箇所については予算の範囲内で対応していきたいと考えております。

私のほうからは以上です。

○議長（竹内清二君） 10番 土屋 忍君。

○10番（土屋 忍君） 3差路の件については、特に私は夏場の大変混むときと、それから正月、年末年始のときには大変な大渋滞になっておりまして、先ほど建設課長申し上げた3,507台と4,179台で県道のほうが多いよという調査があったということですが、これはそのときにやってくれたんじゃないような、ふだんは確かにそうかもしれません。五分五分かもしれませんが、やはりご存じのようにそういう時期には大変な渋滞があるわけで、これから先ほども申し上げたように、市長も申し上げているように逆川と河津が約3年後というような話聞いているわけで、それが開通しますと、やはり特に観光客とか下田へ来る人はどうしてもそこを利用して、135を通って白浜通って下田へ行くよりはやはりそこを通って414を通って下田方面、また西伊豆方面もそうですけれども、行く人が当然多くなると思っているわけで、その3年を待ってさあどうしようかということじゃなくして、その前に終わらせることが私は大事だと思っておりますし、実を言いますと、あそこの3差路の植え込みあります。あの箕作の3差路の周辺の組の年配のご婦人も含めて時には下田から種をもらってあそこの植え込みを一生懸命きれいにしていたんですけれども、中心のところに三角の植え込み、それから田んぼ側にも植え込みがあって2カ所を本当にきれいにやってくれていたんですけれども、いよいよあの周辺の方ももうそろそろ体力的に無理だということで、今年は草ぼうぼうになっている状態で、これから先も箕作区としてもなかなか結構厳しいなという話が区で話し合っても出てきているものですから、そういうものも3差路を改良すると当然なくなることもあって、そういうことも含めていいのかどうかわかりませんが、そういう現状はそういうことなものですから、この改良というのはもうすぐにでもやっても罰は当たらないなというふうに思っておりますもので、ぜひ強く建設課としても県のほうに要

望をしていただきたいなというふうに思っております。

それから、建設発生土につきましては私も委員の一人として、小泉議員も含めて会合は近々第2回目ということで、そこから具体的な意見を聞いたりとかが始まっていくだろうと思っております。地域の人にはああいうこともできるのか、こういうこともできるのかという意見がこれから出てくると思いますけれども、やはりできないことも当然あると思うんですけれども、市としても防災、これから大きな災害を見据えて、こういうことは絶対必要だしやっていかなきゃならないというお考えもあるでしょうから、そういうことも交えながらせっかく建設発生土を活用したすばらしい土地ができるわけなものですから、その辺をぜひ積極的に市が中心となってお願いをしていただきたいということでございます。

それから、ちょっと戻るかもしれないですけども、箕作周辺のあの地域、先ほども話もさせてもらったとおり、あの箕作3差路周辺、また伊豆縦貫道の（仮称）下田北インターのあの周辺一帯はやはりこれから大きく発展していくというふうに思われるわけですけども、むやみやたらな乱開発というのはちょっと儲かると思えばそういうものはどんどん侵入してくるというのも当然あるわけなものですから、その辺をひとつある程度、乱開発ができないようなことは考えられないのかという私の意見でございます。

何年か前に伊豆縦貫道周辺を市のほうでこれは具体的にはならなかったんですけども、都市計画区域にすることが必要じゃないかというような稲梓地域に投げかけたことがあった、承知していると思うんですけども、ところがやはり詳しい説明というものがなかったものですからとんでもないと、税金をとられることだけが頭にあって具体的な説明こういうプラス面の説明というのは全くなくて、伊豆縦貫道の周辺を都市計画に指定することだけが先に行っちゃって、稲梓のほうではとんでもないというような話がすごく盛り上がった時期が何年か前にあったんですけども、全てじゃなくても例えば私の言っているようなあの3差路周辺だけでもそういうことにすることによってメリットというのはこういうのがあるんだということも説明しながら、地域の人と協議をしてもらいたいというのが私の質問の趣旨でございます。

都市計画税が入ったからといって、一般会計に入っちゃうと余り使われていないよというふうに増田議員よく言われるんですけども、そういうことも見られるのかと思うんですけども、やはりそういうことをメリットはこういうのがあるんだということを説明しながら乱開発も防ぎながらやっていったらどうかというような提案で私はございますので、その辺も十分考えていただきたいなというふうに思っております。私のほうはそういうような答え

ですので、そのことについて税金のことと地域の発展だとかいろんなことも含めて何かあったらいただければありがたいというふうに思っております。

それから、落合縄地につきましてはなかなか進まないという、私、地元においてその印象がすごく強いわけなんですけれども、これからの計画、大体もわつとは聞いているんですけれども、今年どここのところまで落合の一番奥の家が奥野という家なんですけれども、そこまで行ってもその先は何かトンネルというような話も聞いているんですけれども、下田の区間は今年で終わりで、次はもうトンネルですよ。それまでに縄地側をずっとやってきてトンネルになるんだというような話なのか、まだこれから下田は頂上に向かって行くんだよという話なのか、その辺の具体的な話がどれぐらいの計画でというのがわかれば一番いいわけなんですけれども、建設課として把握しているのか、これからこういうことを要望していきたいのかというのがあれば、具体的な話がいただければちょっとありがたいなというふうに思っております。

それから、PRのことにつきましては、これはやはり縦貫道ができるんだということに絡めて下田地域の観光PRにも寄与するような内容になるわけでありますので、その辺をぜひ進めていくことがPR看板をつくるにはやはり国交省との協議が当然あるでしょうけれども、こういうことを実際に具体的にやりたいんだというものを話し合っていて、実際に進めていただきたいというふうに思っております。

それから、最後に言いました市道の狭隘部分の拡幅、なかなかこれも本当に進んでいないなど、何十年たっても市道というのはそのままだなというふうに私は思っているわけで、今年測量も終わっていいよ1路線やるとというような話ですけれども、いただいた資料によりますと、この市道で2.3メートル以下の市道というのは稲生沢で38路線、朝日だと30路線、柿崎に25路線、須崎に28路線、白浜44、稲梓は結構多くて59路線と合計しますと下田市内で224路線の本当に狭い市道というんですか、あるわけで、これが全て緊急自動車とか救急自動車につながるわけでは当然ないわけなんですけれども、やはり人の命を守るような状況になったときに、あそこがちょっと広ければ救急車行けるのになというところが当然たくさんあると思うんです。

その辺は消防署も把握していて、先ほど市長、話があったように狭いところは軽で行って、それから歩いていかなきゃならないところは担架で行くんでしょうけれども、やはりまた救急車に戻ってきて、向こうのほうにいる救急自動車のところまでということを繰り返して当然いるんだと思うんです。実に聞いていても恥ずかしいような話だと思うので、やはり何と

かなるところはもう優先的に、ちょっと広げれば何とかかなるところたくさんあるような私はこの224路線の中にはあると思いますので、もう優先的に人の命を守るという観点から予算がついたらやるよというできるところからこつこつという言葉の十八番じゃなくして、本当に優先的にもうやっていかなきゃならないんだということでぜひお願いしたいというふうに思いますけれども、その辺も含めて答弁があったらお願いしたいなというふうに思います。

○議長（竹内清二君） 建設課長。

○建設課長（白井達哉君） まず、箕作の3差路ですけれども、私も実は河内に住んでいる関係で数年前8月15日に帰宅時に渋滞にはまってなかなか帰れなかったことがありますので、身にしみてわかっている部分もあります。個人的にどうこうということではないのですけれども、トンネルが開通して交通量が統計調査で逆転してから、さあ取りかかるぞというのでは遅いということは認識しておりますので、将来を見据えて早目の対応をとということのお話はさせていただきたいと思っております。

河津下田道路の関係なんですけれども、大きく3キロのうち下田、今整備中の区間が大体1キロ強で、河津側が900メートルぐらいと、あと真ん中はっきり全線トンネルかということそこはまだちょっと決まっていないというお話を伺っているんですけれども、その下田側の1キロ強についてはあと数年で整備終わりまして、河津のほうはまだ900メートルのうち本当に始まったばかりの部分がありまして、ちょっと全体的に開通いつ頃になるかというのはちょっとまだ伺っておりませんので、その辺また情報提供できるようになりましたら随時提供していきたいと思います。

都市計画区域の編入につきましては、やはり税金の関係で一般市民の方からも今既に編入されているところにつきましても、うちの地区は恩恵を受けていないのというようなお問い合わせとかも実際建設課にもいただいたりしていることもありまして、ただ、乱開発等はやはり防止しなければいけないと思っておりますので、何が一番効果的なのか、どうするのがいいのかということも含めて検討した中で、いろいろ住民の方に説明すべきことは説明して、どういった方策がいいのかということも考えていきたいと思います。

PRのほうは、積極的に打ち合わせしてやっていきたいと思っております。

狹隘道路につきましては、本当になかなか全線拡幅というのは難しいと思いますけれども、1カ所カーブが曲がり切れないとか、そこだけ直せばというところがありましたら対応していきたいとは思っておりますけれども、何分限られた予算の中で優先度、危険度等を考慮し

ながら進めていきたいと考えております。

以上です。

○議長（竹内清二君） 総務課長。

○総務課長（井上 均君） 狹隘な市道の関係でございますけれども、ご存じのように過疎地域になったということで過疎債が市道も使えるんですけれども、条件が集落と集落を結ぶものの、それから公共施設と集落を結ぶものというのが条件になっています。

私たちのほうも昨年、過疎計画をつくる時にここまでちょっと細かくはなかなかわからなかったものですから、だんだん最近わかってきました。今回、一般質問をいただきまして市長とも協議したところ、狹隘の特にすれ違いができるような整備というのを優先的にやっていきたいねということで指示のほういただいているものですから、何とかこの過疎計画のほうに追加もしくは33年からの新しい過疎計画のほうに新しい項目として狹隘道路の整備というものを検討していきたいと思っております。

よって、事業の進捗度は何とか上げていきたいなと考えております。

以上です。

○議長（竹内清二君） 税務課長。

○税務課長（佐々木雅昭君） 私のほうから、参考までにということでお答えをさせていただきますと思います。

稲梓地域が都市計画区域に編入された場合の税収の関係でございますけれども、若干固定資産税等は課税標準額の算定の方法が異なっておりますので、現状では正確な数値申し上げることはできませんが、稲梓地域全域が都市計画区域にされた場合には、おおむね1,400万から1,500万程度の増収が見込まれるのではないかというふうに見込んでおるところでございます。

以上です。

○議長（竹内清二君） 10番 土屋 忍君。

○10番（土屋 忍君） 質問に対するご説明ありがとうございます。

市道の改良につきましては、総務課長言われておりましたように財政面から考えると過疎債も使えるということも聞いたわけで、ぜひ具体的に優先度の大きいところから今までは予算の範囲内でだったかもしれませんが、これからは過疎債等も考慮しつつ優先的にできるところはお願いをしたいというふうに思っております。

それから、都市計画税、税務課長説明ありましたけれども、稲梓全体というよりはやはり

場所を限定した中でできるのであれば、私の言ったのは箕作の周辺地域だけでも乱開発を抑えていかなきゃならないという意味で言わせてもらっておりますけれども、そういうことはできるのであればそれも必要じゃないのかなというふうに思っております。なかなか稲梓全体というのは結構厳しい話というふうに私は稲梓に住んでいて聞くわけでありますので、地域を限定してできるのかどうかということもぜひ検討に加えつつ協議をしていただきたいなというふうに思っております。

午後になって真面目な話を一生懸命する頃には市民の皆さん誰も興味がないようで、後ろに誰もおりませんもので、そろそろ終わりにしたいと思っておりますけれども、この道路に関する質問についてはこれから本当に大事な内容だと私は思っておりますので、ぜひ協議をし、またできることはお願いをしたいということで、質問を終わらせていただきます。

○議長（竹内清二君） これをもって10番 土屋 忍君の一般質問を終わります。

○議長（竹内清二君） 以上で、本日の日程は全部終了いたしました。

これをもって散会いたします。

明日、本会議を午前10時より開催いたしますので、引き続きご参集のほどよろしくお願ひ申し上げます。

お疲れさまでございました。

なお、各派代表者会議を午後1時50分より第1委員会室で開催いたしますので、代表者の方はご参集願います。

お疲れさまでございました。

午後 1時35分散会